

一般社団法人ちやいんどフードが運営している全施設において、自然災害による警報・注意報が気象庁により発表された時の各警戒レベルの指針

警戒レベル①②	<ul style="list-style-type: none">・通常保育・保護者に情報提供
警戒レベル③	<ul style="list-style-type: none">・保育時間の変更をする場合あり・緊急お迎えの要請をする場合あり・臨時休園の場合あり・給食提供なしの場合あり
警戒レベル④以降	<ul style="list-style-type: none">・臨時休園



「台風・緊急災害時の対策」について



当園では台風・緊急災害(水害・土砂災害時等)の取り扱いを次のようにいたします。

1 「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合は休園です。

暴風により重大な災害が発生する恐れがあると予想されたときに発令されます。暴風警報発令時での保育園では飛来による窓の破損、それによる暴風雨の室内侵入による被害等、予測の事態が考えられます。

朝から「暴風警報」や「特別警報」が出され、テレビやラジオで「沖縄本島の学校はお休みです」というテロップや放送があった場合は登園させないでください。子どもたちの安心・安全を最優先とし、暴風警報発令時には保育園を休園とします。暴風警報が発令された場合、幼稚園と同様に子どもたちの受け入れは行いません。

その場合は自宅で過ごし、外出は控えてください。

2 「暴風警報」や「特別警報」、緊急災害(水害・土砂災害)「警戒レベル」が解除になったときは

テレビやラジオの台風警報、緊急災害時の警報等は随時更新されます。テロップなどに注意して最新の情報を入手してください。「暴風警報」や「特別警報」が解除になったとき、時間を確認の上、対応をお願いします。

<p>① 午前7時前に解除になった場合</p> <p>*普段通りの日程になります</p>		<p>・7時開園</p> <p>・給食あり</p> <p>・通常通りの保育</p>
<p>② 午前7時～午前10時解除になった場合</p> <p>★ *アプリよりメッセージがあります</p> <p>*降園時刻が通常より早まることをご理解ください</p> <p>*給食がありません</p> <p>帰宅後の昼食の対応をお願いします</p>		<p>・10時半より登園可能</p> <p>・給食なし</p> <p>・13時までの保育</p> <p>※弁当持参のご家庭は通常保育</p>
<p>③ 午前10時～正午までに解除になった場合</p> <p>★ *アプリよりメッセージがあります</p> <p>*給食がありません</p> <p>*ご家庭で昼食を済ませてから登園させてください。</p> <p>もしくは、弁当を持参して登園してください。</p>		<p>・12時半より登園が可能</p> <p>・給食なし</p> <p>・通常保育18時までの保育</p>
<p>④ 正午(12時)以降に解除になった場合</p> <p>★ *アプリよりメッセージがあります</p> <p>*ご家庭での対応をお願いします</p>		<p>・引き続き休園</p> <p>・登園させないでください</p>

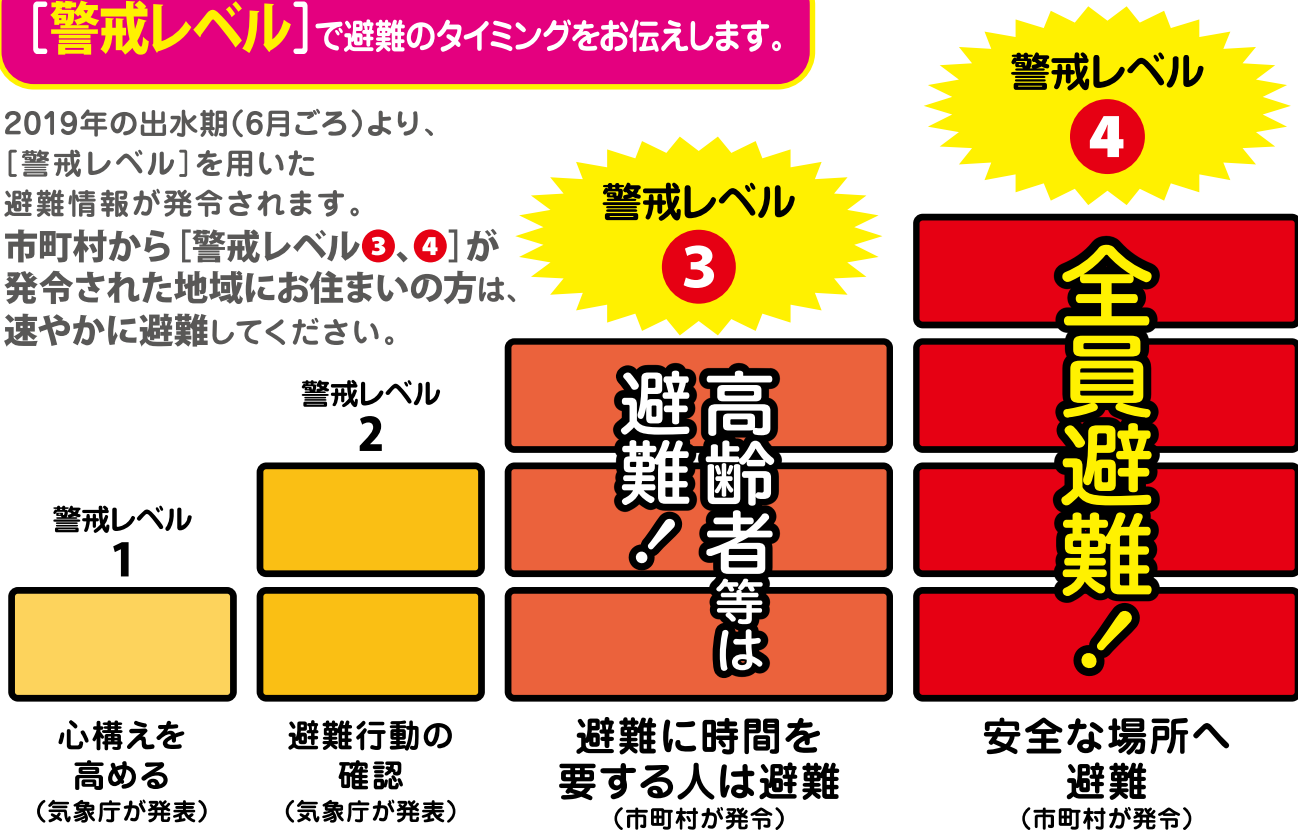
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル4で全員避難!!

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から[警戒レベル3、4]が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



[警戒レベル5] (市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

<防災気象情報>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 (市町村が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに**速やかに避難**をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索



スマホ用
二次元コード

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html